

私の原点

長崎大学病院地域医療支援センター
特定教授 高山 隼人

令和4年11月1日付で特定教授を拝命しました高山です。

これまでの救急医療と離島医療を中心とした長崎県の地域医療へかかわってきたことでの任命と考えています。この2つに大きく影響してきたのが現 NHO 長崎医療センターになります。

昭和61(1986)年に長崎大学医学部を卒業し、国立長崎中央病院で2年間のローテーション研修を開始しました。研修開始が心臓血管外科からで、北2階のICUで何も解らず泊まり込んで馬場尚道先生・松尾和彦先生方から手取り足取りで教えていただきました。その後、北3階の外科に移り手術の助手や術後管理を経験し、外科を目指すきっかけになりました。内科と小児科をローテーションし、2年目の後半に日本医科大学救命救急センター(大塚敏文教授)で3か月間研修しました。今なら労基にお咎めになるかもしれませんが、週に4-5日センターに寝泊まりしながら様々な症例の受入や集中治療を学びました。

救急医と総合医の原点

2年間のローテーション研修を終え、昭和63(1988)年6月から離島医療圏組合生月病院で外科医として勤務開始し、急性虫垂炎、胆石症などから手術を担当し、平成元(1989)年6月に外科手術等の向上のために国立病院に戻り、古川正人先生、中田俊則先生に叱咤激励を受けながら、予定手術や緊急手術など多くの経験を積ませていただきました。そのような中、公務中の交通事故で多発外傷を負った警察官の治療を担当し、救命センターに何日も泊まり込み、多くの方の協力を得ながら治療にあたりました。最終的に、骨折による後遺症は残りましたが、社会復帰につなげることができました。

平成2(1990)年4月に離島医療圏組合対馬いづはら病院に赴任し、伊藤新一郎院長の下で外来や検査、手術を行いました。伊藤先生は、保健活動も積極的にされていたので、地域に赴いての住民健診にも参加しました。その後、平成4(1992)年に上対馬病院に異動しました。医師少人数の病院のため、外科だけでなく総合外来や在宅看取りなどを担当し、臓器の治療から全人的な治療、更に、保健福祉との連携の重要性を認識することになりました。

地域医療に携わることに躊躇はありませんでしたが、離島では手術の経験を積むことは少ないため、肝臓手術や消化器がん手術の技術を高めようと平成7(1995)年4月より国立がんセンター中央病院で1年間の研修を希望して東京に出ることになりました。日々、行われる手術を見学し、受け持ち患者の手術の助手として入り、楽しく学びました。そのような中で、米倉正大先生からお電話をいただき、長中の救命救急センターにて専任で仕事をす

る医師がいなくて、県内唯一の救命救急センターとして質に課題があり、来て欲しいとのことでした。離島の外科医として地域医療を行うつもりで学びに来ている中でのお願いでしたので、即答は控えさせていただきました。なかなか決断できずにいましたが、再度、連絡があり、悩んだすえ、離島全体も医療支援することになることに繋がることもあり、お受けすることにしました。急遽、赴任までの3か月間を日本医科大学高度救命救急センター（山本康博教授）で学び、重症外傷患者の手術や集中治療に携わりました。

救命センター赴任

平成8（1996）年4月より国立長崎中央病院救命救急センターで勤務を開始しました。当初は、脳神経外科の一医師としてセンターのカンファランス室に机を構えました。最初の頃は、センターに入室している患者の診察を行い、主治医と意見交換しながら治療の携わり、救急車の音がしたら、救急外来に応援に行くことから始めました。徐々に、呼吸・循環管理を任せてもらえるようになり、急変患者の相談を受けるようになりました。



救命救急センター赴任時の昼食風景

病院敷地内の官舎に住んでいましたので、重症者がいるときは食事を食べに帰って、また、救命センターに戻り、センター内で泊まることも多々ありました。少しずつ救命センター業務が回りだし、臨床研修のローテーションの一つとして、研修医が回ってくるようになりました。時には、研修医と寝泊まりを共にしながら、救急を学んでもらいました。

毎日拘束状況でしたので、矢野右人院長のご厚意により、平成12年度に内科レジデントの山田明弘先生と長岡進矢先生（現 長崎医療センター肝臓内科）とが半年ずつ救命センターで一緒に仕事をしてもらうことになりました。これにより、日中の救急車の受入担当など業務拡大を図ることができました。その後、平成13（2001）年5月に離島で活躍していた中道先生（現 高度救命救急センター長）が本土勤務の一環として仕事に加わってもらうことになり、救急患者の受け入れや救命センターでの治療管理、研修医の指導などパワーアッ

プすることができました。救命救急センターの基礎が整ったと思います。

県全体や国内への展開

救急医として働いていると、救命センターで治療開始しても救命できない症例がいることを感じており、救急隊の質の向上と早期の医療介入のためにドクターヘリの導入が必要と考えました。県央消防本部の救急隊勉強会から始まり、県内の離島や本土の消防本部へ行き、応急救護の標準化の講義や実技指導を行っていきました。

平成 16 (2004) 年 5 月に中道先生から藤原先生に交代となり、平成 18 (2006) 年 5 月から中道先生が上対馬病院から再び異動となり、スタッフ 3 名で交代勤務ができる体制となりました。

救急医としての体外的な活動としては、寺本成美院長がいらしたことが大きかったです。寺本院長が会長として主催する平成 10 年日本エアレスキュー研究会や平成 12 年のへき地・離島救急医療研究会の事務局としてお手伝いをする中で、全国の救命救急センターの著名な教授に紹介いただき、各種学会でお声がけ頂けるようになり、その後の救急医として活動の支えとなりました。



平成 10 年 日本臨床救急医学会 (倉敷市) での写真

ドクターヘリへ導入への動き

離島急患搬送に係る中で、平成 12 (2000) 年スタバンガー (ノルウェー) での AirMed2000 にて、昭和 45 (1970) 年から行われている自衛隊ヘリによる離島の急患搬送の報告を藤原先生に行って頂きました。この中での質問で、何故、救急用ヘリではなく、軍用ヘリを使うのかとの質問があり、同行いただいた米倉先生と共に、日本は欧米に遅れており長崎でも

救急医療用ヘリの導入が必要だと痛切に感じました。



ノルウェー スタバンガーにて

導入に向けた資料作りのために、平成 15 (2003) 年 6 月から 12 月までの半年間に当院に救急車搬送された 1346 事例の時間や病態をデータ収集し、本土の遠隔地からの搬送中に悪化する事例が一定数あることが確認できました。本土地区にこそドクターヘリの導入が必要であると考え、金子知事にタウンミーティングでお願いするなど、様々な場でドクターヘリの必要性を訴え、行政との交渉を続けました。平成 17 年度に長崎県でもドクターヘリの導入が内々で決定された時は、小躍りするくらい嬉しかったことが思い出されます。県議会で予算成立後に、長崎医療センター周辺の町内会への説明、県下各地の医療機関での説明、消防本部への説明などの様々な準備を行い、平成 18 (2006) 年 12 月より、真っ白なドクターヘリでの運航が開始されました。各消防本部の救急隊、指令課、消防長らのご理解で、運航開始日から出動要請をいただくことができました。地道に消防本部や救急隊とコミュニケーションをとっていたことが、順調な滑り出しに繋がったと考えます。



救命救急センターの充実と長崎大学への異動

救急患者の受入やドクターヘリの運用を行う中で、救急医療域に興味を持つ先生方が現れ、専門領域に進む前に救急領域を学ぶ先生や救急を専門として学びたい先生と一緒に仕事をしてくれました。院内の多くの診療科の先生方や多くの若い先生方の協力のお陰で、長崎医療センターの救命救急センターを発展させることができました。

平成 24 (2012) 年度に「ながさき地域医療人材支援センター」の役割を長崎県から委託を受け、そのセンター長も兼務することになりました。離島の医療や消防のみなさんだけでなく、県市町の行政の方とも医師確保のために連携することになりました。

離島の医師確保のためには、全国に医師に情報を届ける必要があると考え、医学雑誌に広告を出したり学会に PR 用の出展ブースを出したりするなど積極的な PR を行いました。

救命救急センターの業務は、中道親昭先生を中心に後輩が育ってきましたので、医師確保や地域枠等の後輩のキャリア支援に軸足を移し、平成 28 (2016) 年 4 月より長崎大学病院に異動することになりました。

長崎県の養成医は、奨学資金貸与する一般枠と地域枠、自治医大卒業生の学生と卒業生で構成されます。平成 30(2018)年度から始まった新専門医制度の関係で、県養成医と専門医プログラムを要する長崎大学の各診療科と連携を取りながら、キャリア形成支援を行っています。また、学会で離島や地域医療に興味を持つ先生方とお話しする中で、地域医療を行いたいとの気持ちはあるが専門領域以外の診療への不安があることもわかってきました。キャリア転進のための支援が必要と考え、長崎県や市町とも協議し赴任前や赴任後にも不得意分野の研修を行うことができる「キャリア・デベロップメント支援事業」を整備し令和 3 (2021) 年度から開始し、全国から医師を公募する斡旋ツールとなりました。

特定教授への経緯

長崎大学として、地域連携・地域医療連携の強化や一層の推進等に繋がる多様な人材の確保を目的として、特定教授の称号を付与することが規定されました。平成 24 年度から離島の医師確保の業務を続け、令和に入り県や市町行政との連携を更に強化していたことが評価され令和 4 年 11 月 1 日付けで拝命することになりました。

これまで述べてきましたように、国立長崎中央病院（現 NHO 長崎医療センター）での臨床研修や外科研修から外科医や救急医のマインドを育てていただいたことが原点だったと思います。OB のみなさま、今後とも、よろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

(国病久原会 会長より：

高山隼人先生の長崎大学特定教授へご就任されたのを機会に、先生の当センターでの足跡を文章として残して下さるようにと、お願いしたところ、多忙な中ご快諾いただき、誠に有難うございました。久原会役員からのお祝いの言葉を別コーナーで掲載させていただきます。)